

11月は口座振替推進月間

市税などの納付に便利で安心な口座振替をご利用ください！

- 対象科目／【市税】市県民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税種別割 【保険料ほか】国民健康保険料（普通徴収）、介護保険料（普通徴収）、後期高齢者医療保険料（普通徴収）、育英資金償還金、保育料（幼保園・保育園・幼稚園）、市営住宅家賃等、市単独住宅使用料、水道料金、下水道使用料、留守家庭児童教室保育料、占用料
- 申込／納入通知書、預金通帳、通帳の印鑑を持参し、お近くの金融機関の窓口へ
- 問合せ／収納課（☎47-8729）へ



入学準備費を
入学前に支給します

市は、就学援助費のうち、入学に必要な「入学準備費（入学に必要な学用品費などの費用）」について、入学前（3月上旬予定）に支給します。

申込方法など詳しくは、庶務課（☎47-8022）へ。

- 対象／次の要件を全て満たす人 ①市内在住（令和3年3月末以前に市外へ転出する人を除く） ②お子さんが令和3年4月に大垣市立の小学校へ入学予定 ③市の就学援助の基準で「準要保護」の基準に該当（市民税が非課税または減免となった世帯、児童扶養手当の支給を受けている世帯など）

●申込／11月2日～令和3年1月29日

●備考／新中学1年生の申請については、令和3年3月の段階で就学援助の認定を受けている人は不要



証明書コンビニ交付サービスの一時利用停止

システム更新作業のため、10月21日（水）・22日（木）の終日、マイナンバーカード（個人番号カード）および住民基本台帳カード（住基カード）を利用した「証明書コンビニ交付サービス」のご利用ができません。

なお、停止期間を変更する場合は市HPでお知らせします。

詳しくは、窓口サービス課

（☎47-8764）へ。

マイナンバーカード 交付・申請の休日窓口を開設

市は、平日業務時間内に来庁が難しい人などを対象に、休日窓口を開設します。

*とき／11月1日（日）午前10時～午後4時

*ところ／窓口サービス課

*内容／マイナンバーカード交付・申請受付、電子証明書更新、マイナポイントの設定支援

*問合せ／同課（☎47-8764）へ



ペットとの暮らし ルールを守って



◎飼い犬の登録と狂犬病予防注射

生後91日以上の子犬は、市への登録と年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。

登録および注射を受けていない場合は、いずれも動物病院で行ってください。料金は、登録が3,000円、注射が3,200円（手数料550円含む）です。

◎犬猫のマナー徹底

決められた場所でのフンのしつけや後始末など、基本的なマナーを守りましょう。また、犬の放し飼いや野良猫の繁殖につながるようなエサやりは絶対にしないようお願いします。

◎ペットの災害時への備え

突然の災害に備え、非常食やペット用品を常備するとともに、避難所でも暮らせるよう、基本的なしつけや健康管理を普段からしておきましょう。

詳しくは、環境衛生課（☎47-8571）へ。

留守番電話でSTOP！ニセ電話詐欺

大垣警察署管内においては、今年多くのニセ電話詐欺が発生し、8月末現在の被害件数は14件とすでに昨年1年間の被害件数を上回っています。

ニセ電話詐欺の犯人は、留守番電話に「声の証拠」が残ることを嫌がります。ぜひ、ご自宅の電話機を常時留守番電話設定にしてください。留守番電話を設定された人には、無料でエコバッグを進呈（1家族1個）しますので、平日に大垣警察署生活安全課（☎78-0110）までお越しください。



65歳以上の皆さんへ 障害者控除対象者認定書の 申請を受付

令和2年12月31日時点の要介護認定などにより、障がいの程度が所得税法上の障害者または特別障害者に準ずるものとして、市長の認定を受けた65歳以上の人は、所得税や市県民税の申告で障害者控除の適用が受けられます。

障害者控除対象者認定書の交付を希望する人は、申請書（市HPからダウンロード可）に必要な事項を記入し、介護保険課へ提出してください。

要介護認定などの内容を確認のうえ、該当者には「障害者控除対象者認定書」を交付します。所得税や市県民税の申告の際は、認定書を添付してください。

なお、身体障害者手帳などをお持ちの人は、手帳などにより障害者控除の適用が受けられますので、この申請は不要です。

詳しくは、介護保険課（☎47-7415）へ。

年金に上乗せして給付金が支給されます 年金生活者支援給付金制度

公的年金の収入などが一定の基準以下の年金生活者を支援するために、年金に上乗せして支給される、年金生活者支援給付金制度が昨年10月に始まりました。

今年度から新たに対象となる人には、日本年金機構から請求手続きの案内が10月中旬から順次届きます。同封のはがき（年金生活者支援給付金請求書）に必要な事項を記入し、切手を貼り、郵便ポストへ投函してください。なお、すでに年金生活者支援給付金を受給し、今年度も受給要件を満たす場合は、手続きは不要です。

詳しくは、給付金専用ダイヤル（☎0570-05-1165）または、大垣年金事務所（☎78-5166）へ。



保育者の就労を支援！～各種費用を補助～

市は、保育士資格または幼稚園教諭免許を持つ人や、これから取得する人が、新たに市内の対象施設で保育者として就労する際に、各種費用の一部を補助します。

詳しくは、保育課（☎47-7036）へ。

- 対象施設／市内の認可保育所、幼保連携型認定こども園、認可幼稚園、認定こども園、認可小規模保育事業所
- 補助内容／①保育従事に伴う被服費など（上限5万円） ②賃貸住宅の敷金や礼金など（上限5万円） ③市外から転入する引越し費用（上限10万円）
- 備考／①②③の併用可。同種の他の補助を受けている場合は申請できないことがあります